

	意見・質問	ガイドブックへの反映方向等	備考
1	NPOの中には民間企業が関係しているものもあり、そういった団体との協働についてどうするのかも考えておく必要があるのではないかと。	今回のガイドブックには、「県民活動団体選定時の留意点」の項におけるチェック項目として「特定の団体や企業などの会員の偏りの有無」と記述したのみ。より具体的には将来課題として検討。	P46
2	協働事業の品質管理をどうするのか。品質をどう保持していくのかを納税者に説明するということを明確にする必要があるのではないかと。安かろう悪かろうではないかと。特に民間企業と競合する場合、そこは問題となるかと。	事業評価」の項で、団体が自己評価を行った上で、県と意見交換をし、県がそれを参考に事業手法としての協働の視点から事業評価することとしている。事業全体としての評価は、その後、県の政策評価システムによって、県民意見を広く求めることとなる。自己評価結果自体の公表までは、現段階では考えていない。	P48～P52
3	行政側の視点で書かれたガイドブックだけでなく、団体側の視点からのガイドブックも必要ではないかと。支援センターが作るということも考えられる。	本ガイドブックは基本的には県職員を主とした行政職員向けのものだが、概要版を用意し、県民活動団体にもなるべく参考にしやすいものとした。	概要版
4	なぜ、企業でなく県民活動団体と協働するのか、理念的に示すものが必要。効率だけを考えれば企業にやらせてもらえば済むかもしれないが、あえて県民活動団体と協働する必要があることを説いた理念を書くべきではないかと。理念としては、「協働による「住民自治」や地域住民活動の振興」、「サービスを受けるだけでなく参加することによって、社会的連帯を強め、互助や自治の機能を促進すること」等を押える必要がある。効率重視の事業と県民活動団体との協働を進めていくべき事業は、完全には切り分けられないが理念的な宣言は必要だろう。	本県における協働の基本的考え方」本県における協働推進方針」において示している。	P12～P15、P20
5	行政が中心となって行う事業でも、協働の場合は「下請ではない」ということを強調してほしい。対等な関係で創意工夫や提案が入ってくるのが重要という視点を是非入れてほしい。	「下請」という言葉は使用していないが、対等な関係ということは記述した上で、その視点から事業を進めることとしている。	P16
6	「協働に適した事業」に提案型の事業を入れてほしい。新たな公益性、潜在化した公益性を発見する事業という表現でも良い。	記述を追加した。	P23

	意見・質問	ガイドブックへの反映方向等	備考
7	NPOは組織の概念という定義でいいのか。もっと社会的責任を持っているのではないか。ボランティアとNPOの違いの書き方はもう少し工夫が必要と思う。	県民活動団体に期待される役割」の冒頭に組織性が高い団体ほど期待度も大きくなるという記述を追加した。	P5 P8
8	山口県として協働についての理念、コンセプトをもっと書き込んだ方がよい。	本県における協働の基本的考え方」本県における協働推進方針」において示している。	P12～ P15、 P19～ P20
9	対等な関係」の説明は難しいが、同じ課題を共有するということではないか。ミッションはたくさんあるが、同じミッションがあればそれを共有し、同じテーブルに着くことが協働であり、そうすることで初めて対等な関係が出来ると思う。	対等な関係」についての詳細な説明は省略した。	P16
10	団体側も協働をよく理解していない。共通のミッションがあって初めて協働できるのに、自分たちのミッションの一部しか行政が理解しないと思いがちである。行政が縦割りではなく横断的に対応できれば、共通するミッションも広がるので、そうした協働の成功事例を紹介すると良いのではないか。	本書では事例紹介までには至らなかった。白書等で今後検討したい。	-
11	行政向けのものとはいえ、文章に使う言葉の表現はもう少し県民サイドに立ったもののほうが抵抗感がない。	ですます調に改めるなど、柔らかい表現にした。	全般
12	協働の留意点の中に「(1)行政の特性」として説明があるが、意思決定の早さと責任の所在が民間企業では重要。行政職員向けとはいえ、表現を工夫してほしい。	表現を修正した。	P17